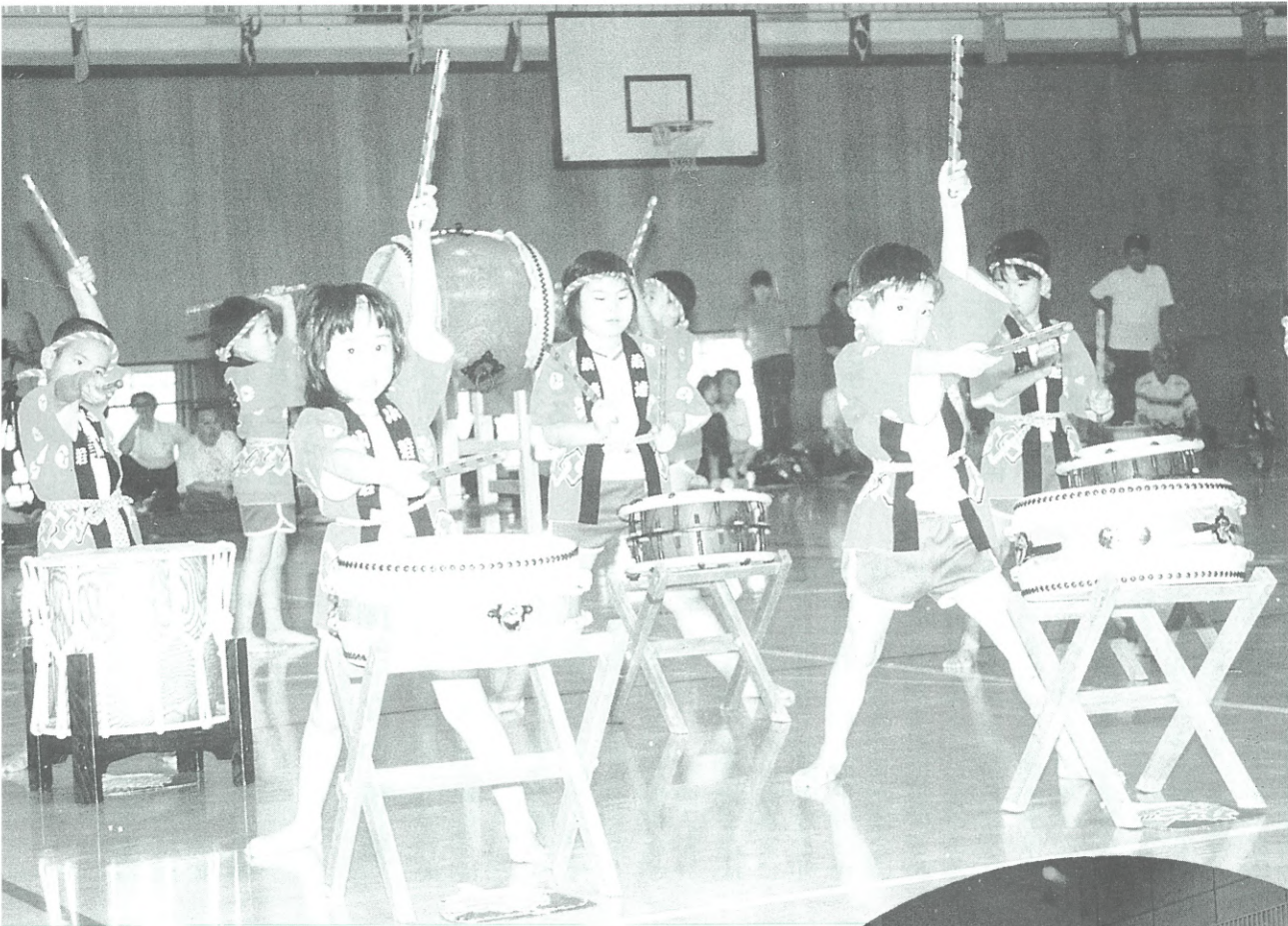
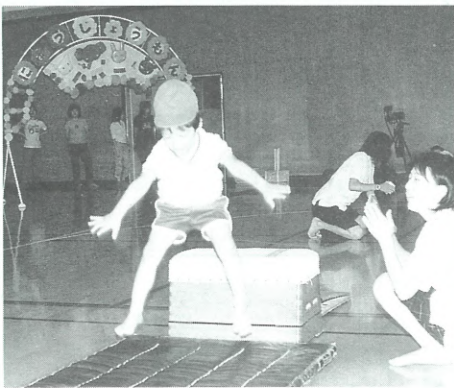


- ▷ 情報公開、個人情報保護制度
がスタート…………… 2
- ▷ 図書室だより…………… 5
- ▷ みんなのひろば…………… 6
- ▷ むらの話題あれこれ…………… 8
- ▷ 健康のページ…………… 10
- ▷ お知らせ…………… 12

ちはやあかさか



9月15日 げんき保育園運動会



2001
10
No. 351

一冊の絵本のような村

千早赤阪村

情報公開・個人情報保護制度

10月1日から、村のすべての機関が保有する文書などの閲覧や写しを求める権利を住民の皆さんに保障する「情報公開条例」と村が個人に対する情報を適正に取り扱い、自分自身の情報の開示、訂正や削除などを求める権利を保障する「個人情報保護条例」を施行します。

情報公開条例

村が保有する情報は、従前から必要に応じ、広報紙などを通じてお知らせしてきましたが、より村政への信頼を深め、住民参加のまちづくりを進めていくため、情報公開条例を制定しました。

公開請求ができる人

- 情報（行政文書など）の公開を請求できるのは、次の人です。
- ① 村の区域内に住所を有する人
 - ② 村の区域内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
 - ③ 村の区域内の事務所または事業所に勤務する人
 - ④ 村の区域内に存する学校に在学する人
 - ⑤ 村が行う事務事業に利害関係を有する人
- 以上の人以外からの情報の公開の申し出があった場合にも公開に努めます。

公開請求の対象となる情報

村の職員が職務上作成または取得した情報で組織的に用い、管理しているもので、紙の文書だけでなく、写真や磁気テープ

公開しない情報

- 村が保有する情報の中で、次のようなものは公開の対象とはなりません。
- ① 個人に関する情報で、特定の個人を識別できるもの（だれでも閲覧できる情報、公表することを目的とした情報などを除く）
 - ② 法人などに関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報で、公開すると当該法人または個人の正当な利益を害するもの、または公にしないことを条件に提供されたもので通例公にしないこととされているものなど（人の生命、身体または健康を保護するため公開することが必要な事業活動に関する情報などを除く）
 - ③ 法令などの規定で公開してはならないとされている情報
 - ④ 公開すると、人の生命、身体または財産の保護、犯罪の予防など公共の安全、秩序維持に支障が生じる情報
 - ⑤ 国などから受託した、または依頼された事務に関して公開しないこととされている情報

なども含まれます。当面は平成13年4月1日以降に作成または取得したものが対象となり、以前のもものは整理が完了次第公開の対象となります。

しないこととされている情報で、公開すると国などの協力関係などに著しい支障が生じるもの

- ⑥ 村や国の内部または相互間の審議、検討、協議に関する情報で、公開すると率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれ、不当に住民間に混乱を生じさせたり、特定の個人に不当な利益または不利益を及ぼしたりするもの
- ⑦ 村や国が行う事務事業に関する情報で、公開すると当該事務事業の目的達成、適正または公正な執行に支障が生じるもの

公開請求から公開まで

情報の公開請求から公開までは図1の手順で進めます。

公開に要する費用

情報公開の手数料は、無料ですが、写しの作成や送付に要する費用は負担していただきます。

救済手続

公開請求に対する実施機関が行った可否決定について不服のある場合は、行政不服審査法に基づき不服申立てができます。不服申立てがあると、実施機関

は、公正、公平な第三者機関である村情報公開審査会に不服申立てについての意見を聴きます。そして、審査会の意見を尊重して、不服申立てに対する決定または裁決をします（図2参照）。

個人情報保護条例

村では、住民の皆さんの個人情報をおたくさん保有しています。これらの個人情報について、村が適正に取り扱い、住民の皆さんが個人情報の開示、訂正、削除を求める権利の保障などについて定め、基本的人権の擁護に資するための個人情報保護条例を制定しました。

個人情報

「個人情報」とは、個人に関する情報で、特定の個人が識別できるものをいいます。

個人情報の取扱い

村は、個人情報を収集するとき、原則として、本人から直接収集しなければならず、思想、信仰、信条その他心身に関する個人情報や社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は収集できません。

また、個人情報の利用、外部

開示請求ができる人

- 個人情報の開示を請求できる人は、次のとおりです。
- ① 個人情報が記録されている本人
 - ② 個人情報が記録されている未成年者または成年被後見人の法定代理人
 - ③ 個人情報が記録されている死者の配偶者、子または父母（当該本人の権利利益の保護のため開示できない場合を除く）
 - ④ 個人情報が記録されている死者の配偶者など以外の利害関係者（当該利害に関する個人情報で、村が必要と認める場合に限り）

開示しない個人情報

次のような個人情報は、例外

- として開示しません。
- ① 個人の評価、診断、判定、選考などに関する個人情報で、開示すると当該事務または同種の事務の執行に著しい支障があるもの
 - ② 開示を請求した個人情報に含まれる請求者以外の個人情報で、開示すると当該第三者の正当な権利利益を侵害する情報
 - ③ 法人などに関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報を含む個人情報で、公開すると当該法人または個人の正当な利益を害するもの（人の生命、身体または健康を保護するため開示することが必要な事業活動に関する情報などを除く）
 - ④ 法令などの規定で開示してはならないとされている個人情報
 - ⑤ 開示すると、人の生命、身体または財産の保護、犯罪の予防など公共の安全、秩序維持に支障が生じる個人情報
 - ⑥ 国などから受託した、または依頼された事務に関して開示しないこととされている個人情報で、開示すると国などとの協力関係などに著しい支障が生じるもの
 - ⑦ 村や国の内部または相互間の審議、検討、協議に関する個人情報で、開示すると率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれ、不当に住民間

開示請求から開示まで

情報公開と同様の手順で進めます（図1参照）。

開示に要する費用

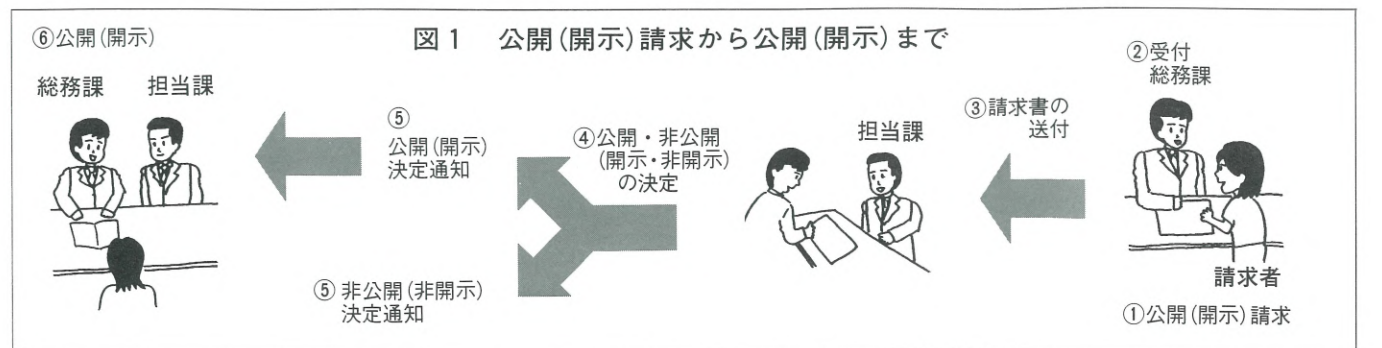
情報公開制度と同様の規定となっております。

救済手続

情報公開制度と同じく、開示請求に対して実施機関が行った可否決定について不服のある場合は、行政不服審査法に基づき不服申立てができます。不服申立てに対する実施機関の措置も情報公開制度と同様です。

「実施機関」とは、情報公開条例、個人情報保護条例が適用される村の機関をいい、村議会や教育委員会など、すべての村の機関を含みます。

（問い合わせ）総務課



第20回 文化展



日時 10月27日(土)
午前9時30分～午後4時
30分
10月28日(日)
午前9時30分～午後4時
30分

場所 午前9時30分～午後4時
くすのきホール

出展 文化協会所属クラブ
(俳句、短歌、俳画、ちぎり絵、水彩画、手編み)
中辺路町民
村内在住・在勤者
幼稚園児・小・中学生
体験コーナー 囲碁将棋など

第17回 ふれあいコンサート

日時 10月28日(日)
午後1時～4時

場所 くすのきホール

出演 少年少女合唱団、オレン
ジエコー、カラオケ同好
会、楠踊会、詩吟、中学
校吹奏学部、多聞オリオ
ンズ、中津神社獅子舞



主催 千早赤阪村文化協会

※10月28日(日)のみ、くすのき号1便が運行します。

〈問い合わせ〉
教育委員会指導課 ☎72-1300

図書室だより



このコーナーで紹介する本やビデオは、くすのきホールの図書室で貸し出しています。
受け付けは、火曜日～日曜日の午前10時から午後5時まで。土、日曜日の正午から午後1時は除きます。
休みは、月曜日と祝日、年末年始です。

〈問い合わせ〉
くすのきホール(図書室) ☎72-1300

新刊案内

- ◆一般書
 - ・中陰の花 (玄侑宗久)
 - ・姥ざかり花の旅笠 (田辺聖子)
 - ・隣人 (永井するみ)
 - ・もののいふ髑髏 (飯田史彦)
 - ・村上天子 (夢枕獏)
 - ・村上ラヂオ (村上春樹)
 - ・姫君 (山田詠美)
 - ・13階段 (高野和明)
 - ・「ひとりの時間」を楽しむ本 (吉元由美)
 - ・シンプル・ビューティ (川原亜矢子)
 - ・ホンモノの日本語を話していませんか? (金田一春彦)
 - ・橋本シャーンのスケッチ旅に出かけよう (橋本シャーン)
 - ・昼メシの丸かじり (東海林さだお)
- ◆文庫本
 - ・白い犬とワルツを (テリー・ケイ)
- ◆児童書
 - ・千と千尋の神隠し (宮崎駿)
- ◆ビデオ
 - ・ターザン
 - ・リトル・マーメイドⅡ
 - ・GOGO! ダルメシアン!!
 - ・新忍たま乱太郎 1～6巻

地球にやさしいお買い物
できることからはじめよう!

マイ・バックキャンペーン
(10月1日～30日)

家庭から出されるごみは年々増加し、処理コストの増大や新たなごみ処理施設の確保、ダイオキシンの発生などの環境問題が深刻化しています。

次のことに心がけて、ごみを減らし、環境にやさしい買い物を実践しましょう。

- ・必要かどうかをよく考えて買います。
- ・買物するときは、家から買物袋を持参し、レジで袋を辞退しましょう。
- ・ unnecessary包装を断りましょう。(過剰包装など)
- ・詰め替え商品や再製資源を有効利用した商品を購入しましょう。

〈問い合わせ〉住民課

みんなの力で差別のない明るい社会を

結婚や就職のとき、あなたやあなたの家族がいわれのない差別を受けたとしたら……。

また反対に、あなたやあなたの子どもが愛した人を、いわれなく差別してしまったら……。

どちらの立場であっても、人間

としてこんなに悲しいことはありません。「部落差別は時代錯誤」と思っている人たちの中にも、自分の問題となると「結婚問題は別」などと言う人たちがいます。

しかし、平成10年には府内の調査業者から依頼された採用調査に、部落差別調査を行っていた事実がありました。

大阪府では、同和問題の解決の一助として「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」が昭和60年から施行されています。この条例は、部落差別につながる調査、報告などを規制することにより、府民の基本的人権を擁護するものです。

府民のみならずには、部落差別調査につながる調査の依頼をしないよう求めています。

興信所・探偵社業者には、部落差別調査、報告などをしないよう義務付けており、これを受けて、業界団体である(社)大阪府調査業協会では、自主規制を行って行っています。

大阪府は、国および市町村と協力して啓発に努めています。

一人ひとりがこの条例の趣旨をご理解いただき、私たちみんなの力で、差別のない社会を築きましょう。

〈問い合わせ〉

大阪府企画調整部人権室
☎06(6941)0351(代)

廃棄物の野焼き行為は禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、農作業を営む上でのやむを得ない焼却行為や、焚き火など軽微な焼却を除いて、廃棄物を野焼き(屋外焼却行為※ドラム缶を利用した焼却も野焼き行為に該当します)することは禁止されています。

法律に基づき処理基準に適合した焼却設備で適正に焼却する場合を除いて廃棄物の焼却行為はできません。

大阪府、府警本部、市町村は「しないさせない」廃棄物の野焼き・不法投棄」を合言葉に合同のキャンペーンを実施し、悪質な違反者が発見された場合は、摘発、告訴など厳正に対応することで防止を図っています。

村では、環境汚染や、煙害による近隣の苦情防止を図るため、家庭でのごみの焼却行為をしないよう推進しています。

資源ごみは、分別を徹底し、リサイクルなどによって減量化が可能です。

ごみの排出量を減らす目的で安易に焼却すると、かえって環境汚染の引き金となってしまうこともあるので、村の定期収集を利用し、処理してください。

皆さんのご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉住民課

俳句コーナー

梨むいて山河したたる思ひかな
阿戸 敏明

送り火の風を母とも思ひけり
下門 信子

蜘蛛や子を帰せし後の耳
道堀 みさ江

羽抜鶏むかし柔道部長たり
新田 勇

野の果てに山重なりて振り花
向 栄美子

かたくなを身上として盆まつる
矢倉 菜女

みはるかす葎原涼し湖の国
山本 里美

樋響もす日ぐせの夕立蔵王堂
吉岡 次男

向日葵や母の笑顔のたくましさ
浦 千恵子

ジキタリス耳の機嫌のいい日なり
尾 浦 美佐子

大寺の納涼茶会タごころ
奥 野 千秋

妹は姉より強し水中花
尾 谷 文子

絵日記を顔にかぶせて昼寝せり
彼塚 富久子

大橋の日陰を追ひて魚釣る
彼塚 正子

山向う音ばかりなり遠火花
岸本 博實

清原 隆雄

クラブチーム・クラブ会員募集

千早赤阪村体育協会事務局
(問い合わせ) ☎72-7183

少林寺拳法クラブ

あなたは、自分が好きですか、人間は可能性をいっばい秘めて生まれてきます。『できなかった』ことが、できるようになる。そんな自信体験を積み重ねて「自分が好き」と言える日を迎えませんか。その可能性を発見できるチャンスは、少林寺拳法の修行により、一緒に創っていきましょう。まずは自分を信じて、そして仲間と協力することで、どんどん変わる自分を、体験しましょう。人まかせの生き方より、今日から自分の人生を自分で創り上げていきましょう。

少林寺拳法は、肉体と精神の両面の修行により、自己確立と自己共楽の人造りなのです。今を大切に生きる仲間を待っています。気軽に来てください。

練習日 毎週火・金曜日
場所 海洋センター
時間 午後7時～9時

募集中 第3回かかしコンテスト

秋の収穫を象徴するたのしいかかしの出展をお待ちしています。



部門 ・一般の部
・子どもの部
(中学生以下)

締切 10月15日(月)

〈応募・問い合わせ〉
農林商工課

〈問い合わせ〉

東 省 二 ☎23-6175



みんなのひろば

HAPPY TOGETHER



青春じゅぎつなぎ

137

Tokumaru Yuko
森屋 徳丸 優子さん

<20歳・天秤座>

- 職業(学校)は………
奈良芸術短期大学でグラフィックデザインを専攻しています。
- 性格は………
血液型はB型です。何にでもはっきりとした意見を持っています。
- 最近、楽しいなと思ったことは………
9月初め、奈良の知的障害者の授産施設に研修に行ったことです。施設の人たちのとても明るい笑顔が印象に残っています。
- 夢は………
身近な夢は、レザークラフトを習っているので講師免許を取ろうと思っています。
- 思い出のアルバムから………

七五三のとき、きれいな着物を着せてもらい、嬉しかったです。



- 千早赤阪村について………
とても環境のいいところだと思います。教育実習で4年ぶりに中学校へ行きました。窓から眺めた風景などがそのまま残されていてなつかしく思いました。これからも変わってほしくないと感じました。
- 来月号は………
友だちの田中由貴恵さんです。
- 田中さんへメッセージを………
また3人で遊びましょう。

わがやのホープ



吉年 いしがき りゅうとくん
(石垣 龍人)
平成12年11月20日生まれ

天に昇る龍のように、力強く、たくましく、そして人としての思いやりの気持ちを持てる子に育ててね。
—母・恵子さん—

夢かなうといいな



赤阪小学校 4年
松原 友広くん
(まつばら ともひろ)

絵描きさんになりたいです。

GALLERY



「紅葉」

(作品提供/和紙ちぎり絵クラブ)

学校・園からメッセージ⑮ 赤阪小学校

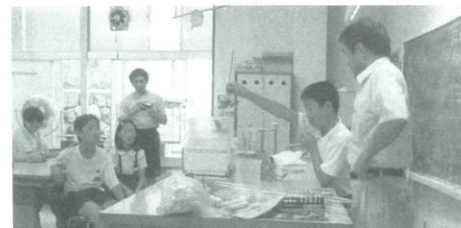
出前大学
『赤阪小学校へようこそ』

7月16日(月)、大阪市立大学理学部教授の畑 徹さん(小吹台在住)の研究室が1日だけ移動してきました。

5・6年生の子どもたちは、『超低温の世界』の講義を受け、『絶対零度→-273.15℃』ということにびっくりしました。

特にバナナでくぎを打ったり、バラの花を握りつぶす場面はテレビで見たことはありますが、実際に凍るところを見ると、その液体窒素のエネルギーの大きさに圧倒させられました。

次々と目の前に現れる超低温の世界の驚きと恐ろしさと探究心が芽生えてきて、実体験のすばらしさを感じた1日でした。



図書券が当たる 広報クイズ

問題をよく読んで、答えをはがきを書いてお送りください。正解者の中から抽選で3人に図書券をプレゼントします。

【問題】 くすのきホールで第20回文化展が開催される日は、何月何日でしょうか?
(ヒント=4ページ)

▷受付 10月25日(木)まで
(消印有効)

当選者の発表は、図書券の発送をもって、かえさせていただきます。

※はがきや手紙には、住所、名前、電話番号を必ず記入ください。

あて先▶

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報ちはやあかさか係
住所・名前・年齢・電話番号

参加者募集

「夢かなうといいな」で夢を語ってくれる小学生、「わがやのホープ」で紹介するかわいいお子さん(5歳までの乳幼児)を募集しています。写真は、掲載後に返却するか差し上げます。

また、広報紙への意見、情報なども待っています。あて先は広報クイズと同じです。

むらの話題 あれこれ

話し上手は聞き上手

● ボランティア研修会 ●

9月18日(火)、くすのきホール研修室で「話し上手は聞き上手」のテーマで村ボランティア連絡協議会主催のボランティア研修会が開催されました。

参加者は60人余りで、講師からカウンセリングの知識を学びました。ボランティアは、心と心のつきあい、ポイントは「傾聴」「受容」「共感」が大切と話していました。

参加者からは、「ボランティア活動に生かしていきたい。」「再認識しました」など感想がありました。



いつまでもお元気で

● 高齢者訪問 ●



村では、高齢者保健福祉月間中の9月4日(火)、90歳に到達された人のうち、10人の家庭を村長が訪問しました。

村長が「いつまでもお元気で、長生きしてください」と言葉をかけ、長寿のお祝いの品を手渡しました。

皆さんは、「耳が遠くなりました」「足腰が弱くなりました」などと言いながら、村長との色々な昔話に喜んでいました。

がんばっています

● ホームヘルパー 養成講座2級課程 ●

村が国の緊急地域雇用特別基金により行っている「ホームヘルパー養成講座2級課程」を20人が受講し熱心に取り組んでいます。

この講座は、6月から始まっており、講義では、「高齢者の心理、家族の理解」などを学び、実技では「食事・入浴の介護」「排泄・尿失禁の介護」などに奮闘しました。

そして、9月からは特別養護老人ホーム春の家の協力を得て、デイサービス実習・施設実習、ホームヘルパー同行訪問実習が始まっています。

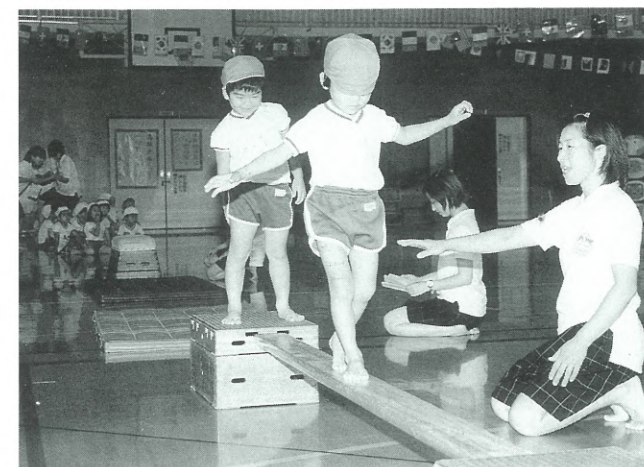


げんき一杯がんばったよ!

● げんき保育園運動会 ●

9月15日(祝)、海洋センターアリーナでげんき保育園の運動会が開催されました。

0歳児の「おちゃめに大変身!」の親子競技では、お父さんの腕の中で寝ている子や変身の途中で泣きだす子もいました。和太鼓や組体操は、子どもたちの日ごろの練習の成果に観客席からたくさんの拍手が送られました。



がんばりました

● B & G会長杯千早赤阪村空手道大会 ●



B & G会長杯第19回千早赤阪村空手道大会が8月19日(日)海洋センターで開催されました。15団体187人が参加し、熱戦が繰り上げられました。

村の選手の主な結果は次のとおりです。(敬称略)

(型試合)	(組手試合)
中学生 4級以下の部 優勝 瀬戸 園雅	高校生の部 優勝 山本 庄吾
中学生 1~3級の部 優勝 石橋 開仁	一般の部 優勝 沼田伸之介
一般・高校1~3級の部 優勝 末永 和雅	「特別賞」 B & G会長杯 仙波 弘次
一般・高校有段の部 優勝 川端 大介	体育協会会長杯 沼田伸之介
一般・有段の部 優勝 仙波 弘次	宗家杯 川端 大介
	” 山本 庄吾

● 水泳大会 ●

8月30日(木)、村海洋センタープールで大阪府海洋センター連絡協議会水泳大会が開催されました。

3町村あわせて55人の参加者は、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、盛り上がりのあるレースが行われました。村からの参加者の主な結果は次のとおりです。

(敬称略)

- 小学高学年男子25m背泳ぎ
1位 武部 良亮
- 小学高学年男子25mバタフライ
1位 天堤 雅之



むらの話題 あれこれ

がん検診予約受付

11月分のがん検診の予約を受け付けします。

胃・大腸がん	
月日	11月8日(木)
受付	午前9時～11時15分
定員	60人
内容	胃一問診・胃のX線間接撮影、大腸一問診・便潜血検査

場所 保健センター

対象 30歳以上の住民

費用 無料

注意事項

・定員になり次第締め切ります。予約者には受診票と詳しい案内をお送りします。

〈申し込み・問い合わせ〉健康課

遊びの教室参加者募集

遊びの教室では「いっしょにあそぼ！」をテーマに、手遊びやリズム体操、手づくりおもちゃ作りなどを行います。家ではできないダイナミックな遊びも企画しています。

お子さんと一緒に遊びに来ませんか？

日時 11月8日(木)・11月15日(木)・11月22日(木)・11月29日(木)
12月6日(木)・12月13日(木)の計6回
午前10時～11時30分

場所 保健センター

対象 1歳6か月から2歳6か月ごろの幼児とその保護者、兄弟姉妹も同伴可

定員 15組(先着順、初回の人優先)

費用 無料

受付 10月3日(水)～24日(水)



〈申し込み・問い合わせ〉健康課

ペアペアマタニティー(両親教室)

もうすぐママ・パパになるあなたへ、ペアペアマタニティー教室(2回コース)を実施します。

日曜日にも実施しますのでぜひパパになる人も参加ください。もちろん、ママだけの参加もOK! 楽しく体験しながら学んでみませんか？

参加希望の方は電話で申し込みください。



月日	内 容
第1回 10月19日 (金)	交流会 助産婦の話、妊婦体操・呼吸法の実習 歯科健診、歯科衛生士の話、ブラッシング指導
第2回 10月28日 (日)	ビデオ「お父さんへ～赤ちゃんからのメッセージ～」 パパ・ママ実践育児体験(沐浴・おむつ交換) パパも妊婦体験してみよう

時 間 午後1時30分～4時

場 所 保健センター

対 象 妊婦およびその家族

費 用 無料

申込期限 10月12日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉健康課

機能訓練事業ボランティア募集

村では要介護状態になることを予防するため、楽しく体を動かし、参加者同士の交流を深める機能訓練事業を表のとおり実施しています。

	リハビリテーション教室	千早はつらつ教室
日 時	毎週火曜日 1時30分～4時ごろ	毎月第1・第3月曜日 1時30分～4時ごろ
場 所	保健センター	千早老人憩の家

この事業で一緒に笑って楽しくお手伝いしていただける人を募集しています。

資格や経験などは全く必要ありません。都合の良い日だけの参加で構いません。どうぞ気軽に参加ください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康課

ヘルシークック受講者募集 「糖尿病予防」

実際に調理や試食を体験して食生活の改善に役立てていただくために、生活習慣病教室「ヘルシークック」を実施します。健康づくりに関心のある人ならどなたでも気軽に参加ください。

回	日 時	内 容	場 所
1	11月14日(水) 午前9時30分～正午	・講義	保健センター 2階 多目的室
2	11月28日(水) 午前9時30分～午後1時	・調理実習 ・試食 ・講義	保健センター 2階 栄養指導室

対象 2回とも出席できる住民

定員 15人(初回の人優先、先着順)

費用 無料

受付 11月2日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉健康課

みつば会 男性料理教室参加者募集

みつば会では男性のための料理教室を実施します。おいしく、簡単、ヘルシーな料理のポイントを、調理実習・試食をまじえながらお話しします。料理がはじめての人でも大歓迎! 気軽に参加ください。

「みつば会」は、健康で若く、楽しく美しく、をモットーに、健康づくりのための食生活改善に取り組んでいるボランティアグループです。

日時 11月27日(火) 午前9時30分～午後1時

場所 保健センター 2階栄養指導室

定員 15人

費用 無料

受付 11月9日(金)まで



〈申し込み・問い合わせ〉健康課

予 防 接 種

受付 午後1時30分～3時 場所 村診療所(保健センター内)

種 類	月 日	対 象	備 考
三種混合	10月1日(月) 22日(月) 11月12日(月)	生後 3カ月以上 90カ月未満	・母子手帳、予診票持参。 ・平熱が37℃以上の方は体温記録表(接種前1週間分)を持参。 ・ポリオは下痢の場合ワクチンがつかいにくいので、受けられません。
ポ リ オ	10月17日(水)		

※予防接種手帳をよくお読みください。

予防接種日変更

ツベルクリン反応、BCG(結核)予防接種日を変更します。なお、会場・対象の変更はありません。

【ツ反】 【BCG】

11月26日(月)、11月28日(水)

↓
12月10日(月)、12月12日(水)

〈問い合わせ〉健康課

健康診査・相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 親と子の交流会	10月2日(火) 16日(火) 11月6日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳から幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者
1歳6か月児健康診査	10月	午後1時 ～1時10分	平成12年1月～ 3月生
3歳6か月児健康診査	3日(水)	午後1時45分 ～1時55分	平成10年1月～ 3月生
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	10月16日(火)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
2歳児歯科健診		午後1時 ～1時15分	平成11年7月～ 9月生
72) 歯科フォロー健診	10月19日(金)	1歳6か月・2歳 午後1時45分 ～2時 3歳6か月 午後2時15分 ～2時30分	1歳6か月・2歳 ・3歳6か月 児健診で虫歯に なりやすいと判 定された幼児
6) 個別歯科相談	10月22日(月)	午前10時30分～ (要予約)	歯・歯ぐき・入 れ歯に関する相 談を希望する人
9) 保健婦による健康 相談(電話・来庁)	10月23日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
個別健康栄養相談	10月26日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のた め食生活を改善 したい人
いきいきサロンでの 健康相談	10月12日(金)	午後1時30分 ～3時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人

種 類	月 日	受 付	備 考
富田林府民健康 プラザ ☎ 232681	一般健康相談	10月3日(水) 17日(水)	実施日の前日午 後5時までに電 話で予約が必要 です。健康診断 書発行にかかる 検査などは手続 料が必要となり ます。詳しくは 問い合わせくだ さい。
エイズに関する 相談	(月)～(金)	午前9時30分 ～午後5時	予約不要 ・プライバシー は守ります。
こころの健康相談	10月2日(火)・9日(火)・ 11日(木)・16日(火)・19日 (金)・23日(火)・30日(火) の午後		電話で予約必要
療 育 相 談 〔身体に障害のある 子(18歳未満)の医 療・生活相談〕	10月19日(金)	午前9時30分 ～11時	電話で予約必要

相談

「マイカル」の民事再生手続き開始申し立てに係る緊急相談窓口を設置します。
 大阪府中小企業支援センター ☎06(69947)4375

介護保険

介護保険第1号保険料

10月から65歳以上の人については、本来の介護保険料を納めていただきます。一時的に生活が困難な人など、次の要件に該当する人は、保険料が徴収猶予または減額されますので、役場福祉課に申請してください。

徴収の猶予および減額の要件

- ①震災や火災などで家屋や財産などが著しい損害を受けたとき
- ②生計中心者が死亡または重度の障害、長期入院などで、前年と比べて収入が著しく減少したとき
- ③生計中心者が行っていた事業または業務の休廃止にともなう失業や損失、災害による農作物の不作などで、前年と比べて収入が著しく減少したとき
- ④生活保護に準ずる人

さらに詳細の規定がありますので、問い合わせください。
 ※徴収の猶予、減額は状況に応じて決まります。また、申請を行った月以降の未納の保険料が対象です。
 <申請・問い合わせ> 福祉課

相談

行政への苦情や要望なんでも相談

役場や公団、公庫など特殊法人が行っている仕事について、困っていることや、分からないこと、要望したいことなどありませんか。総務庁では10月15日(月)から21日(日)の1週間を「行政相談週間」と定め、各種相談行事を行

っています。村では、行政相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望を受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

日時 10月18日(木) 午後1時～3時
 場所 保健センター

相談内容

医療保険、年金、老人保健、福祉、公害、道路、住宅、登記、郵便など

行政相談委員

葛本 徹雄さん(森屋999番地)
 ☎⑦21359

また、相談日以外の日でも相談員宅において相談に応じます。

<問い合わせ> 総務課

教育相談

子育てや学校生活のことなどについて、わからないことや困っていることはありませんか。スクールカウンセラーが相談に応じます。秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

日時 10月10日(水)・17日(水)
 午前10時～正午(要予約)

費用 無料

場所 くすのきホール視聴覚室

相談員 前田咲子さん(臨床心理士)

<予約・問い合わせ>
 教育委員会指導課 ☎⑦21300

社会福祉協議会

共同募金

「赤い羽根」で親しまれている国民助けあいの共同募金が、今年も10月1日から、「あなたのまちの幸せのために」をスローガンに行われます。皆さんから寄せられた貴重な募金は、大阪

村・府民税第3期分の納期限は10月31日(水)

☆未納の税金があれば併せて納付してください☆

<問い合わせ> 税務課

府共同募金会を通じて福祉施設の運営費や改善費、市町村社会福祉協議会の事業費などの民間社会福祉事業に配分されます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

<問い合わせ>
 千早赤阪村共同募金会 ☎⑦20081

寄付

社会福祉協議会にご寄付いただきありがとうございます。ご芳志は、福祉基金として積み立て、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。〈敬称略〉

社会福祉協議会福祉基金

◎大慶民子 (小吹68-168)

金30,000円

亡夫富次郎の供養として

千早赤阪村社会福祉協議会

募集

金剛山ネイチャーサロン

一草木染めと自然観察一

金剛山ネイチャーサロンは、自然に関心の深い女性を対象に、金剛山の豊かな植物を利用して行うネイチャーレ

クリエーション入門講座です。今回は、金剛山の自然を散策しながら材料を集め、スカーフなどを秋の色に染めます。経験豊かな講師のスクーリングにより、楽しんでいただけます。

月日 10月24日(水)～25日(木)
 定員 30人(先着順)
 費用 13,000円(イベント参加費、1泊2食、飲物1本、消費税など含む)

<申し込み・問い合わせ>
 香楠荘 ☎⑦40321

催し

くすのきホール講座

【お話広場】

親子で楽しい時間を過ごしませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

月日 11月8日(木)
 時間 午前10時～10時30分
 場所 くすのきホール(和室)
 対象 幼児と保護者
 費用 無料
 講師 おはなしサークルゆめふうせん
 <問い合わせ> 教育委員会指導課

ふれあいスポーツ大会

日ごろ、地域住民との交流の少ない身体・心身障害者と、スポーツ大会を通じて健康の保持増進を図るとともに、ふれあいの輪を広げようと「第5回千早赤阪村ふれあいスポーツ大会」を開催しますのでご参加ください。

日時 10月14日(日)
 午前10時～午後3時
 場所 海洋センター アリーナ
 <問い合わせ>
 社会福祉協議会 ☎⑦20081

第3回大阪保育子育て人権研究集会

現在の家庭機能に視点をあてた講演会と、子育て支援の取り組みや児童虐待をテーマに報告、討論を行う分科会が開催されます。

<<全体会>>

日時 10月20日(土)

ちはや星と自然のミュージアム 10・11・12月行事案内

標高1000mの金剛山で次のとおりイベントが開催されます。皆さんも参加してみませんか。

月日	行事名	問い合わせ	電話
10月7日(日)	土星が月と接近!	香楠荘	⑦40321
10月8日(祝)	金剛山野鳥観察会	金剛山自然観察会(重谷)	072(297)8700
10月13日(土)	楽しい植物勉強会	金剛山の植物に親しむ会(山崎)	②95597
10月21日(日)	木の実で工作	ちはや星と自然のミュージアム	⑦40056
10月24日(水)	ネイチャーサロン	香楠荘	⑦40321
10月27日(土)	アンドロメダ銀河を見よう!	香楠荘	⑦40321
11月4日(日)	イヤー・ゲーム	ちはや星と自然のミュージアム	⑦40056
11月10日(土)	楽しい植物勉強会	金剛山の植物に親しむ会(山崎)	②95597
11月17日(土)	飛ぶかな しし座流星群!	香楠荘	⑦40321
11月23日(祝)	金剛山野鳥観察会	金剛山自然観察会(重山)	072(297)8700
11月24日(日)	秋のブナ林観察	ちはや星と自然のミュージアム	⑦40056
12月1日(土)	自然の色を染めてみよう!	ちはや星と自然のミュージアム	⑦40056
12月2日(日)	金剛山野鳥観察会	金剛山自然観察会(重谷)	072(297)8700
12月5日(水)	ネイチャーサロン	香楠荘	⑦40321
12月8日(土)	土星の輪を見よう!	香楠荘	⑦40321

<問い合わせ> ちはや星と自然のミュージアム ☎⑦40056

午後2時～午後4時
 場所 大阪狭山市文化会館
 内容 記念講演
 「今、問う、子育てとは」
 ー現在の親子関係ー
 講師 斉藤 学さん
 (家庭機能研究所代表)

<<分科会>>

日時 10月21日(日)
 午前10時～午後4時
 場所 大阪樟蔭女子大学本館
 主催 第3回大阪保育子育て人権研究集会
 実行委員会など

参加費 3,000円(2日とも参加)
 2,000円(1日参加)

<申し込み・問い合わせ>
 大阪保育子育て人権情報研究センター
 ☎06(6764)8181

わいわい広場

ー身体障害児の患者・家族交流会ー
 富田林府民健康プラザでは、身体障害児やその家族などに医療相談の場を提供し、家族間の交流を深めてもらうために、わいわい広場を開催していま

す。希望者は電話で申し込みください。
 日時 10月19日(金)
 午前10時～11時30分
 場所 富田林府民健康プラザ
 対象 身体障害児や運動発達に遅れのある子どもやその家族

費用 無料
 内容 「医療相談」
 持ち物 お茶・タオル・着替え
 <申し込み・問い合わせ>
 富田林府民健康プラザ
 ☎②32681

第14回関西矯正展

社会復帰を目指す受刑者の、職業訓練などによる刑務所作業製品を一般の人々に紹介します。全国の刑務所の作業製品の即売もしています。

日時 11月10日(土)・11日(日)
 午前9時30分～午後4時
 (11日は午後3時まで)
 場所 大阪刑務所(JR阪和線堺駅
 から徒歩5分)

<問い合わせ>
 大阪刑務所作業部門
 ☎072(238)8269

相談	心配ごと	10月4日(木)・18日(木)・11月1日(木)	午後1時～3時 保健センター(相談室)	ごみ収集	排出は午前7時までに	
	児童	10月4日(木)・11月1日(木)			燃えるごみ	10月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)・30日(火)
行政	10月18日(木)		粗大ごみ	10月3日(水)・11月7日(水)		
し尿収集	森屋・川野辺・水分・二河原辺・桐山・各地区ミゼット車	10月29日(月) 予定	ペットボトル	10月18日(木)		
	東阪・吉年・小吹・千早・中津原	10月30日(火) 予定	空き缶・空きびん	10月24日(水)		
人	総人口 7,113人(-3)、男 3,392人(-7)、女 3,721人(+4)、世帯数 2,204戸(+1)	8月末日現在、()は対前月比				

税

家屋調査に伺います

税務課では、職員が現地に伺い、新築・増築の家屋調査をしています。この調査は、平成14年度以降の固定資産税の賦課資料作成に必要なもので、平成14年1月1日までに完成の家屋が対象になります。調査時間はおおむね60分程度ですのでご協力をお願いします。

家屋の新築・増築や取り壊しをした場合は税務課固定資産税係まで連絡ください。

〈問い合わせ〉税務課

福祉

児童手当

6月から9月分の児童手当（特別給付を含む）を10月10日に振り込みますので、受給している人は口座への入金を確認してください。



支給月額

- ・1人目および2人目の児童 5,000円
- ・3人目以降は1人につき 10,000円

住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、役場福祉課まで必ず届けてください。

受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職をすると受給資格がなくなることがあり、後日、返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉福祉課

障害者医療証・母子家庭医療証の更新手続き

現在使われている障害者医療証・母子家庭医療証の有効期間は、10月31日(水)までです。

更新の受け付けは、10月30日(火)福祉課（小吹台地区は、小吹台連絡所）で行います。必ず更新の手続きをしてください。

もし、手続きが遅れると、11月1日から医療費の助成を受けることは、できませんので、注意してください。

◎持参するもの

○障害者医療

現在使われている障害者医療証・印鑑・健康保険証・身体障害者手帳（療育手帳）

○母子家庭医療

現在使われている母子家庭医療証・印鑑・健康保険証

〈問い合わせ〉福祉課

老人医療助成の申請を

現在老人医療証をお持ちでない平成10年11月1日以降に65歳になった人は、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

対象条件

- ① 社会保険や国民健康保険に加入している人で、対象者および生計を同一または維持する人（健康保険の被保険者の市町村民税が非課税の人
- ② 精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人（一定の所得制限があります）

申請手続に必要なもの

- ① 健康保険証
- ② 印鑑

③ 世帯全員の市町村民税非課税証明書または精神・結核・特定疾患を証明する証書

※平成10年10月31日までに65歳になっている人は、以前の制度が適用されますので問い合わせください。

70歳以上の人は老人保健法に基づく制度が適用されます。

〈問い合わせ〉福祉課

障害者情報バリアフリー化支援事業

大阪府では、障害者の情報のバリアフリー化を推進し、社会参加を促進するため視覚または上肢に重度の障害がある人がパソコンを使用するために必要となる画面音声化ソフトなどのアプリケーションソフトや大型キーボードなどの入力サポート機器を購入する場合に費用の一部を助成します（機器などの購入後の助成はできません）。

対象となる機器

視覚障害者 画面音声化ソフト、画面拡大ソフト、視覚障害者用ワープロアプリケーションソフトなど

上肢不自由者 大型キーボード、ジョイスティックなど

※ パソコン本体は助成の対象となりません。

助成額 費用の3分の2以内、10万円が限度

対象者 次のすべてに該当する人

- ・大阪府内（大阪市を除く）に居住する人
- ・身体障害者手帳に視覚障害または上肢機能障害の1級若しくは2級の記載のある人
- ・アプリケーションソフトや入力サポート機器を使用しなければパソコン

の操作が困難な人

- ・過去に本事業の助成を受けていない人
- ・前年の所得税課税所得金額が所得制限限度額を超えない人

〈申請・問い合わせ〉

大阪府障害保健福祉室在宅課
社会参加・スポーツグループ

☎06(6941)0351(代) (内線2454)

教育委員会

就学前の健康診断

来年度小学校に就学する予定の人に就学前の健康診断を行いますので受診してください。

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人

受診場所および日時

多聞小学校 11月5日(月) 午後1時30分～

千早小学校 11月7日(水) 午後1時30分～

赤阪小学校 11月13日(火) 午後1時30分～

小吹台小学校 11月15日(木) 午後1時30分～

〈問い合わせ〉

教育委員会管理課 ☎⑦1300

国民年金

年金なんでも相談

村と大阪府では、国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。府より専門の相談員が1日出張しますので、気軽にご相談ください。

国民年金 Q&A

Q 自営業を営む男性と結婚し、会社勤めをやめて家業を手伝うようになりました。どのような手続きをすればいいのですか。

A 会社を退職した人はどんな場合でも国民年金の種別変更届が必要ですが、配偶者の職業によって種別が異なります。

配偶者が厚生年金保険や共済組合などに加入している会社員や公務員であれば第3号被保険者、自営業や漁業・農業など営んでいる人であれば第1号被保険者となります。あなたのような場合は、たとえ専業主婦になっても第1号被保険者になります。種別変更の手続きをしてください。

〈問い合わせ〉住民課

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の職歴などをメモしてあれば、より具体的に説明ができます。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会にご相談ください。

相談日 10月19日(金)

・午前10時～11時30分（小吹台連絡所）

・午後1時～3時（役場第1会議室）

〈問い合わせ〉住民課

国民健康保険

国民健康保険の届け出はお早めに

村外から転入村外へ転出や職場の健康保険の加入脱退のときは、必ず届けてください。

① 加入の届け出が遅れると

国民健康保険（国保）に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって払うこととなります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいはほ

かの市町村から転入したときです。

したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。

また、被保険者証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

② やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けることがあります。

このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくこととなりますのでご注意ください。

〈問い合わせ〉住民課

被保険者証の更新

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月31日(水)で有効期限が切れます。

新しい国民健康保険被保険者証は、郵送しますので届きましたら記載内容を確認し、変更などがあればすぐに届けてください。

※旧証の返却は不要です、各自処分してください。

〈問い合わせ〉住民課

村のダンジャリが一堂に会し見物に絶好のチャンスです。秋の夜長を楽しんでください。

◎

編集室から

▽広報にはやあかさか10月号が皆さんのお手元に届くころはもう「秋本番」です。皆さんは秋に何を感じますか。「スポーツ」「食欲」「芸術」「読書」、やはり「紅葉」の美しさでしょうか。冬に向かってくると寒くなる野山は紅葉が始まります。昼夜の寒暖の差が大きいときに美しく色づきます。紅葉前線は10月初旬に北海道をスタートし、1カ月以上かけ日本列島を南下し11月下旬に九州に達します。

心と体のリフレッシュに「紅葉」を楽しんではどうでしょう。▽また、秋といえば連水神社の「秋祭り」が10月20日・21日に行われます。本宮の日、比叡の前に日が暮れだすと、あつちこつちから、ちようちんに明かりがともりだします。だんじりが闇に浮かぶ光景は見事です。村のダンジャリが一堂に会し見物に絶好のチャンスです。秋の夜長を楽しんでください。

◎

●施設・電話番号案内

名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	⑦0081	診療所 診療受付 (月～金) (土・日祝休診)	保健センター内	⑦0038
小吹台連絡所	小吹68-830	⑦7600	午前9時～11時30分 夜間診療 (火・金) 午後6時～8時		
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	⑦1300	保健センター・健康課	水分195-1	⑦0069
村立郷土資料館 (月曜日休館)	水分266	⑦1588	自然休養村管理センター・赤阪土地改良区	森屋962	⑦2180
B & G海洋センター (月曜日休館)	東阪255-1	⑦7183	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	⑦0128
学校給食センター	桐山258	⑦1112	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	⑦0321
いきいきサロン (月曜日休館)	小吹68-780	⑦7005	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	⑦1755

◎火災・救急車依頼は119番

金剛山花暦



〈写真提供／大阪市阿倍野区 藤原好明 氏〉

オタカラコウ

(キク科)

谷川沿いなどの林の中に生える多年草で、高さは1～2mになる。
8月下旬から10月に黄金色の花を穂状に咲かせる。和名「雄宝香」
は、大型の姿形と防虫剤の竜腦香に似た根の香りに由来する。